

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700248		
法人名	社会福祉法人 もやい聖友会		
事業所名	グループホーム蓬萊	ユニット名① ②	
所在地	福岡県北九州市八幡西区森下町27-38		
自己評価作成日	平成26年6月14日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年7月17日	評価結果確定日	平成27年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、複合型施設で、特別養護老人ホーム、小規模多機能型、ショートステイが併設されている。近隣の小学校行事、市民センターの行事にも参加し、地域交流を積極的に行っている。外部、内部研修を定期的に行い、人材育成に力を入れている。スタッフ間の懇親会を行い、蟻りのないアットホームな環境作りを目指している。年2回の家族会を開き、スタッフ、ご家族様同士の交流を図っている。入居者様、ご家族様のご要望、ご意見を取り入れ、いきいきとした生活が出来るよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域に根付いた活動を展開する母体法人のスケールメリットを発揮し、地域交流や情報発信、職員育成に熱心に取り組んでいる。複合施設の1階部分に位置するグループホーム「蓬萊」は、地域交流の場としても活用される多目的サロンや最上階のレストサロン、定期的に情報発信が行われるFMスタジオ、屋上緑地等、豊かな生活環境を有している。運営推進会議は多彩なメンバー構成で開催されており、地域の様々な立場の方々との情報共有や意見交換を通じて、サービスの向上や開かれた事業運営に取り組み、地域づくりに結び付けている。また、医療との密な連携のもと、日常的に情報共有や連携を図りながら健康管理や早期対応につなげ、安心して暮らし続けられるよう体制を整えている。専門職としての職員育成とともに、社会人としての普通感覚や内面の研鑽を大切にするとらえ、「おたがいさまで笑顔がいっぱい」と掲げる理念の具現化に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「おたがいさまで笑顔がいっぱい」を基本理念に、職員同士、共有、実践している。	基本理念や運営方針のもとに事業運営を行い、新規採用時にはその共有に重きを置き、理念に基づいた支援に結び付けている。自主的に理念を携行している職員もおり、日々の中で確認や振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に積極的に参加している。(どんど焼き、小学校の運動会、茶道教室、ふれあい音楽会、健康マイレージ、まちなか避暑地、龍王神社お茶会、山笠しぶき作り)	運営推進会議には、地域より様々な立場の代表者の出席を得ており、法人全体で地域に根付いた事業運営を行っている。地域の伝統行事への参加や協力、小学校運動会の見学等、入居者の方々が参加する場面も多い。また、最上階にあるFMスタジオを活用した情報発信や演劇による啓発活動、音楽会の開催等、積極的な活動展開は特筆すべき点である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会全体で介護や認知症を知って頂けるようにセミナー、演劇、FM放送を行っている。認知症講座、終活セミナーの開催、在宅支援ワークワークネット		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開いており、入居者様の活動、報告し意見、助言を頂いている。地域の行事、クラブ活動などの情報交換を行ったり行事の際は子供神輿の参加、そうめん流しの竹の準備などをしていただいている。	運営推進会議は、法人内3事業所が協力し、2ヶ月に1回、定期開催されている。自治会、まちづくり協議会、社会福祉協議会、特別支援学校、小学校、消防署、神社総代、民生委員等、地域の代表者の出席を得る機会が多い。運営状況の報告や地域情報の共有を図り、運営への反映に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に2回介護サービス相談員を受け入れ、入居者様と面談を行っている。運営推進会議に地域包括センター、市民センターの館長、小学校の校長先生、消防署の方も出席しており、意見を頂いている。また、消防士の方たちの訓練の場として事業所を提供した。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、月2回、介護サービス相談員の受け入れを行っている。また、日頃から、関係機関との連携を図る機会も多く、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束を行っていない。外部、内部研修、委員会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人として、身体拘束をしないケアに取り組み、毎月の委員会活動では事例検討を行い、各事業所にて周知を図っている。内外の研修計画の中にも位置付け、言葉による抑制やセンサーの使用等も含め、職員の意識や理解を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修、委員会を行っている。入居者様の、心身の変化を確認すると共に、日常会話の中で訴えが無いが、注意を払っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加させて頂き、勉強会を開くようにしている。	外部研修への参加や内部での伝達を行い、職員が学ぶ機会を確保している。玄関ホールには資料を掲示し、必要時には活用できるよう体制の整備に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を元に、一つひとつ説明し、入居者様、ご家族様に理解納得して頂いている。理解されにくいところがあれば、都度確認を取っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、相談窓口を設けている。また、意見箱の設置をしており、普段言いにくいことでも、書いて頂くようにしている。介護サービス相談員の受け入れも行いやすい場を作っている。意見、要望等反映できることは、取り組んでいる。	年2回、複合施設全体で家族会を開催している。また、介護サービス相談員の受け入れを行っている。意見箱の設置や、日頃から意見や要望の表出がしやすいよう、関係作りに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ミーティングを行い、情報交換の場を作っている。毎日の報告には意見を記載する箇所も設けボトムアップトップダウンがスムーズに行われるようにしている。また、代表者による個人面談の場もあり、反映できることは行っている。	毎月、各フロアでの会議を行い、活発な意見交換が行われている。また、事業所全体及び施設全体での会議も開催されており、職員の意見や提案を検討し、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者だけでなく担当職員を配置し職員の状態把握に努めている。定期的、または必要に応じ個人面談を行い、意見、要望を聞いている。体調や家庭の事情をきき、勤務調整も行っている。希望者があれば、研修に参加してもらっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別に問わず、必要な人材であれば、採用している。職員の経験、レベルにあった研修、責任感や達成感のある仕事を役割分担している。また、障害者の就業の機会を増やすため実習生の受入も積極的に行っている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行われていない。複合施設全体での募集となり、常勤採用を基本としている。外部研修参加や資格取得に向けたサポートを行い、また、産休の取得や復帰に向けた配慮等、個々のスキルアップや働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部、内部研修を行っている。研修、勉強会を通して、人権に対する意識の向上とともに自己学習を促している。	高齢者虐待や身体拘束等の委員会活動を通じて、また、権利擁護や倫理・法令遵守、認知症ケア等の内外の研修参加を通じて、職員の人権教育、啓発に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験、レベルに応じ外部、内部研修の参加を呼び掛けている。OJTにおいても適切な助言や指導が出来る職員を配置する事で、知識や知識や技術、考え方の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他同業者との交流が出来るよう月に一度市内の4法人でつくるユニットin北九州において専門職による勉強会や相互情報交換の場をつくりネットワーク作りが行えている。他職員同士の情報交換、相互訪問の場が提供できている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談などで本人の思いや不安なことを聞き、解決できるよう共に考えたり説明を行ったり傾聴したりして安心していただけるよう関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より、ご家族様の困っていることを傾聴し、ご家族様の苦労や不安を受け止めることが出来るよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や相談に来られた際は、相談内容に応じ、介護保険施設の説明や有効と思われる施設の説明を運営者や管理者、社会福祉士が行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者本人が職員に対して指導していただき、学ぶことが沢山ある。人生の重ねられてきた先輩として経験や心情をお聞きしたり一緒に過ごすことにより学んだり支え合える関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に入居者様の手助けを行って下さるご家族様に職員は交代せずそのまま行って頂いている。日常生活の情報を提供しご本人の生活状況をご家族様に知って頂ける。(食事提供など)		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思い出話をする事で、馴染の場所を忘れてしまぬよう取り組んでいる。会話の中で出てきた場所へ可能な限り外出を行う。(お墓参りなど)	お墓参りや地元の行事へ参加する等、馴染みの関係性の継続に向けて、個別の支援が行われている。また、市街地を一望できる皿倉山山頂からの夜景を楽しむ機会もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性や性格を考慮し、入居者様が孤立しない様取り組んでいる。その方によって気分や状態が変化することもあり、状況を見ながら良い関係が保てるように配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などにより退去された方のお見舞いを行い、必要に応じてサービスの紹介を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族やご本人からの情報やご本人の表情、仕草をしっかりと観察することで、好き、嫌い等の本人本位の視点で見るように努力し暮らしの中に取り入れている。	日常の中で、言葉や表情、仕草、行動等から推し測り、思いや意向の把握に努めている。把握された情報を職員間で共有し、生活習慣の継続や外出支援に結び付けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活環境等、ご本人、ご家族様、以前に関わっていた事業所やケアマネージャーなどより情報収集している。また、会話の中で知り得た情報は介護記録に記載し、周知できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の希望や生活習慣を尊重して。意図的に必要以上の介助をせずご本人の意欲や残存機能などの把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族から希望や意向することを確認し、それにもとづいて課題を見つけ介護計画を作成している。また月に一度のフロアミーティングにて意見を出しあっている。サービス担当者会議では、ご本人、ご家族、必要な関係者の意見を求め検討していくようにしている。	本人、家族の意向や、医師の意見書等を踏まえ、職員間での協議を経て、介護計画を作成している。計画に基づいた日々の記録や毎月のモニタリング、カンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討している。	実際に取り組まれている個別の支援について、介護計画の中にも具体的に示すことにより、関係者での共有が図りやすく、モニタリングやカンファレンスの内容も深まると思います。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録に記入している。気付いた事、行った事、ご本人の様子、日常生活の変化、言葉、表情を記録し、情報交換の場として活かしている。介護計画の作成時には、介護記録を確認し見落とし、新たなニーズがないか見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合型施設という利点を活かし入居者本人や家族の意向、要望になるべく応えられる様に努めている。(買い物、お墓参り等)施設の取り組みとして、茶道教室、音楽会、体操、園芸を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民センターでのクラブ活動や行事への参加、小学校の運動会、地域の清掃活動への参加、お祭りのしぐき作りのお手伝い。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の納得が得られたかかりつけ医と日常的に、情報交換し、24時間相談が出来る体制がある。以前から受診していた病院などがあれば継続して通院して頂き、他医療機関との連携も図っている。ご本人、ご家族の希望に沿った支援を行っている。	入居時に、かかりつけ医について確認している。また、複数の協力医療機関や母体法人との密な連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援している。かかりつけ医への受診は家族対応を基本とするが、必要に応じて職員が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体状態について、日中はすぐに対応の出来る看護師がいる為、必要に応じ、その都度、ご家族や入居者本人と相談しながら報告、連絡、相談をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、出来るだけ多く面会に行き、馴染みの顔を見せる事で、安心して頂けるようにしている。病院関係者との情報交換やご家族との連携を密にとり、医療的治療が必要になった場合はグループホームにて生活リハビリなども含めて機能訓練が充実しているため早期退院に向けて話をすすめるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期的にご家族様に、終末期のアンケートをとり意思を確認している。看取りや終末期医療に関して委員会、勉強会、セミナーを開いたり、必要に応じてご家族に個別に説明させていただき知識や情報の提供を行っている。医師、看護師との連携もとっている。	入居時の説明や、定期的な事前確認書による意向確認の機会を持っている。法人内の連携により、看取りや終末期に関する委員会活動も行われており、事例検討を行い、職員の意識や理解を深めている。状況の変化に伴い、家族や医師との話し合いを重ね、方針の共有を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。定期的な研修、勉強会を行い、緊急時に適切な対応が出来るようにしている。また医師との直接オンコールの体制をつくってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、訓練時に地域住民に避難訓練のお知らせ、参加をお願いし毎回、町内会や福祉協力員、小学校の校長先生にも参加していた。防炎設備が整っているということから消防署職員の訓練施設としても利用された。避難経路の場所を掲示している。	複合施設全体で、昼夜を想定した避難訓練を実施している。地域との連携においては、近隣施設との防災協定等、法人内外の協力体制作りも視野に入れている。運営推進会議に消防より出席を得たり、消防署の訓練場所として施設を提供している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	守秘義務を徹底している。プライバシーを損ねない様、職員は言葉使いや記録物の管理や扱いには十分配慮している。職員一人ひとりに個人情報について周知してもらっている。	様々な行事参加や活動を行う機会があるが、その都度、意思を確認している。また、個別の生活習慣や時間の流れを尊重し、自己決定の場面を支援できるよう心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の意思を尊重し、理解力、認知力に合わせた声かけを行っている。洋服の組み合わせ、飲み物の種類または、有無など。毎朝のおそうじ活動や茶道教室、その他行事への参加、またパンの移動販売時には自分でお財布をもらい自分で選んでいただくなどお買い物を楽しんでいただいている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の流れを優先せず入浴の時間や回数、朝の散歩、就寝時間などの希望、要望を取り入れご本人のペースに合わせてる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎週水曜日に理容師に来て頂いている。毎朝鏡の前に立ち、身だしなみを整え、食卓に着いて頂いている。また、外出前はお化粧を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に食べたい物をおききし、献立に反映している。食材切り、味付け、盛り付け、下膳など出来る事はなるべく行って頂いている。	買い物や調理、食事、後片付け等、食のプロセスを職員とともに行っている。施設内厨房の管理栄養士によるアドバイスも得ながら、嗜好や形状等に配慮された食事を提供している。各ユニットに専用の菜園があり、季節の野菜を育て、ともに味わったり、漬物や梅ジュース等を手作りしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の食事量摂取量を配慮している。また、必要に応じ、併設している厨房の管理栄養士に相談し、栄養バランスのとれた献立作りとなっているか確認してもらっている。毎食、食事摂取量のチェックを行い、著しく低下していないか、注意している。一人ひとりの食事形態に合わせ、摂取して頂けるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず、口腔ケアを行っている。出来る限りご自分で行ってもらい、不足の部分のみ支援している。また、訪問歯科での口腔内のお手入れもあり、一人ひとりにあったケアの提供を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握、一人ひとりに合わせたトイレ誘導を積極的に行っている。毎月のフロアミーティング時に職員の意見を出しあい改善に努めている。ご本人の不快感、皮膚への負担の軽減に努めている。	排泄チェック表を作成し、個別の状況の把握に努めている。個別のパターンやサインの把握に努め、カンファレンスでの検討や、法人内の専門職との連携も図りながら、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼らず、水分補給や食物繊維の豊富な食材をメニューの中に取り入れ提供している。適度な運動を心がけ、牛乳、ヨーグルトを提供し便秘防止を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の好まれる時間や温度に合わせて入浴をして頂いている。入浴前には、体調確認を行い、気持ちよく入浴を楽しんで頂けるようにしている。	毎日入浴準備を行い、時間帯の希望にも出来る限り柔軟に対応し、湯加減も個別の調整を行っている。希望があれば、毎日の入浴にも対応しており、拒否される方には、声かけやタイミングを工夫し、無理強いとしないよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう、室温や物音、照明に注意している。日中も入居者様の希望や体調に合わせて、休んで頂いている。就寝時間や起床時間についてもこれまでの生活習慣を考慮した上で昼夜逆転を予防するために朝の散歩などを行っているため夜間はほとんどの方が良眠されている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師からの説明を受け服薬して頂いている。お薬の説明書を活用し、職員一人ひとりが使用しているお薬把握、効果や副作用について理解するよう努めている。また、誤薬などないように個人の薬箱にセットしてチェック表を活用している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の希望、出来る事を把握し、掃除、洗濯物干し、食器洗いなど役割を作り行っている。また季節の花や野菜の園芸を行っており、生活の中に楽しみが持てるよう支援している。複合型施設ということもあり様々な行事予定の中からお好きなものを選んで参加していただき楽しんでいただいている。ペットを飼っていた方も多いため、小型犬を2匹飼っており、入居者とともに生活をしている。また、利用されていたデイサービスを利用料はグループホーム負担にて継続して利用されている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に戸外に出られるように朝の清掃活動や園芸活動を行ったり買い物に出かけたりしている。季節を感じて頂ける様に、花見や初詣に出かけている。ご本人の希望があれば、ご家族様と連絡をとり外泊の機会を作っている。	市民を対象とする健康マイレージに参加し、朝の清掃活動や園芸に取り組んだり、広告を見て衣料品の買い物に出掛ける等、目的を持った外出支援が行われている。家族とも協力しながら、外食や音楽鑑賞等にも出かけている。最上階には周囲を一望できるスペースや舞台の設けられたホールもあり、豊かな生活環境を有している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、金銭は事務所にてお預かりしているが、ご家族了承のもと、少額のお小遣い程度をご自身で管理している方もいらっしゃる。また外出時にお小遣いで欲しいものを購入する機会もある。週に一度パンの訪問販売があり、その際預かっている財布よりご自身で購入されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、ご家族様との電話を取り次ぐようにしている。年賀状や季節のおたよりを出せるように声かけし、支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や照明、匂いなどを調整し、入居者様にとって心地よい環境であるように努めている。季節の草花や飾りを作り、工夫している。	複合施設としての玄関ホールやサロン、カラオケルーム、屋上のホールや茶室等、活動の範囲は広い。照明器具や調度品にも趣向が凝らされ、和風モダンな雰囲気を出している。各ユニットには、車椅子のまま作業可能な専用の菜園が設けられており、日常的に季節の野菜の生育や味わいを楽しむことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの席の配慮や和室、ソファを用意し、ご自身の良い場所で過ごして頂ける様にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に、ご本人様の使い慣れた物や好みの小物などを居室に持って来て頂き、住み慣れた環境になるよう努めている。	和室を基本とする居室設定となっており、テレビや筆筒等が持ち込まれ、思い思いの居室作りとなっている。動線やリスク軽減にも配慮しながら、入居者、家族とともに配置を決めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、バリアフリーの設置、設備面と共に行動範囲に障害物がないように配慮している。入居者様の状態に合わせて見守りを行い、出来る限りご自身の力で行って頂けるように対応している。		